

1 概要

内政では、18日に昨年のチリ社会騒乱から1周年を迎えたほか、同騒乱に端を発する新憲法制定にかかる国民投票が25日に実施され、8割弱の支持票を集めた賛成派が勝利した（投票率は50.9%）。また、2021年大統領選挙に関し、中道左派から2名（ムニョス PPD党首及びビダル同党副党首）が新たに出馬表明した。27日、下院憲法委員会は2回目の年金積立金引き出し法案を事前承認した。治安悪化が懸念されている南部では覆面武装集団による襲撃・放火事件が相次いで発生し、2名の死者が出た。

外交では、16日、智印外相会談が実施されたほか、20日、アラマン外相は第50回米州機構（OAS）オンライン総会に出席し、社会騒乱発生後のチリの状況や国交正常化に向けたボリビアとの対話の意思につき発言した。

2 内政

（1）2021年地方選挙に向けた各党予備選挙に係る合意

ア 地方予備選挙に向けた与党会派内の合意

明年4月11日に実施予定の州知事及び市区長等を選出する地方選挙に関し、11月29日に実施される党内予備選挙の各党合意書の登録期限（10月1日）が締め切りを迎える中、UDI、RN、Evopoli及びPRIの4与党が、会派内統一候補を選ぶ予備選挙を行う旨合意した。

イ 野党間の交渉決裂

一方、野党を構成する4つの現勢力である「進歩的連合（PPD、PS、PR）」、「変革のための連帯（PC、PRO、FRVS）」、「拡大前線（FA）（RD、PL、CS、COMUNES、MU）」及びDCは、2ヶ月以上にわたり野党統一候補を地方予備選挙で擁立するための協議を行って来たにもかかわらず、合意には至らなかった。

拡大前線（FA）は野党間協議から離脱し、次期地方予備選挙に向けて独自の候補を擁立する旨決定した一方で、「進歩的連合」の3党（PS、PPD、PR）及びDC、CIUDADANOS、PROは新たな野党会派「UC:Unidad Constituyente（憲法下の統一）」を形成し州知事予備選挙に向けて45名の男性候補者及び8名の女性候補者の擁立を決定した。なお、交渉決裂後にFAが独自候補を擁立する旨決定したことについて、その他の野党は強い不快感を示した一方で、UCの幹部らはFAの選択を非難しつつも、中道右派勢力に対抗するために、他の選挙での同派との連携の可能性を否定することはないと述べた。

（2）2021年大統領選挙に向けた動き

ア フランシスコ・ビダル PPD 副党首

19日、ビダル PPD 副党首は出馬を正式発表した。「ビ」は、中道左派は共通の政策及びリーダーシップを持ち合わせておらず、世論調査ではドングリの背比べ程度の低い支持率しかないという事実が有権者の野党への不信を高めていると述べた。

イ エラルド・ムニョスPPD党首（元外相、元内閣官房長官）

28日、ムニョスPPD党首は出馬を正式発表した。同党首は、将来の課題の重要な柱として、広範な社会的合意の形成、グリーン経済に向けた前進、自然資源の持続的な利用及び福祉国家に向けて前進するための政治的・社会的団結を挙げた。また、今後は、既に大統領選挙への出馬を表明しているビダルPPD副党首及びホルヘ・タルド元下院議員（PPD）と党代表を決定する予備選挙を実施することの重要性を強調した。

ウ デスボルデス国防相（前RN党首）：下院議員らによる出馬打診

29日、RNの下院議員らは、デスボルデス国防相に対し、国民と最も距離の近い政治家の一人であるとして同国防相の大統領選挙出馬を慫慂する書簡を連名で送付した。同国防相は、現時点で大臣職を辞して出馬する意向はない旨述べたが、4月に実施予定の州知事等選挙及び制憲議会議員選挙キャンペーンが行われる来年3月を念頭に出馬の是非を検討する旨示唆した。

エ シチエル前社会開発相（現チリ国立銀行総裁）：下院議員らによる出馬意向模索

29日、国民投票で反対を支持したフエンテス下院議員（RN）らは、シチエル前社会開発相をRNの代表として大統領選挙へ出馬させることへ関心を示し、同総裁と会合した。

（3）軍警察による抗議活動参加者への暴力事件

2日、サンティアゴ市中心部のイタリア広場で抗議活動を行っていた未成年の青年が、軍警察官により広場付近の架橋から川に突き落とされたとされる事件が発生し、警察官による暴行に対する抗議活動が3日に実施された他、野党はペレス内務治安大臣（当時）に対する弾劾プロセスの再開検討を開始した。

（4）警察軍改革調整ユニット初回会合の実施

14日、ペレス内相（当時）主導による警察軍改革調整ユニットが初回となる会合を実施し、今後4週間の作業計画及び、統治と公安、警察キャリアの標準化、運営の近代化及び治安確保という4つの主要課題のほか、警察軍改革調整ユニットの計画と管理、コミュニケーション、改革内容の研究分析、法務等5つの作業分野が提示された。

（5）ハドウエ区長への暴力行為に対する非難

18日、社会騒乱から1周年である18日にイタリア広場及びその周辺で抗議活動に参加していたハドウエ・レコレタ区長（PC）は、一部の抗議活動者から暴言や物を投げつけられるといった暴力行為を受け、その場から退出を余儀なくされた。同日夜、政府及び右・左両派の政治家らは、同暴力行為を非難した。

（6）新憲法制定にかかる国民投票結果

25日に実施された新憲法制定にかかる国民投票は、賛成78.27%、反対21.73%をもって賛成派が勝利した。投票率は、2012年に義務投票が廃止されて以来最大の50.9%であり、2017年の大統領選（第一回投票：46.7%、決選投票：49.02%）を上回った。

今後想定される新憲法制定プロセスは以下のとおり：

- ・ 11月1日に制憲議会議員選挙の実施発表、2021年4月11日同選挙実施。
- ・ 2021年4月～2022年前半：新憲法草案の審議・採択（審議期間は9ヶ月で一度のみ3ヶ月の延長が可能、採択には2/3以上の賛成が必要）
- ・ 2022年3月以降（期日未定）：新憲法草案承認にかかる2度目の国民投票（義務投票、賛成過半数で可決）

(7) 2回目の年金積立金10%引き出し法案：下院憲法委員会における事前承認

27日、下院憲法委員会は、与党議員の賛成票を含む賛成11票、反対1票をもって、年金積立運用基金（AFP）から、積立分の10%までを上限として2回目の引き出しを可能とする法案を事前承認した。

投票に先立ち大統領府は、与党会派チリ・バモスの議員らに対し、400万人近くの年金加入者の年金積立金がなくなること、既に200万人が年金を引き出しており成果が限定的であること、年金改革と両立しないこと、更に、政府は、パンデミックで影響を受けた家庭支援のために60億ドル以上の支出を計上済みであることなど同法案の反対理由を明記した資料を配布し、働きかけていたにもかかわらず政府にとって想定より悪い投票結果となった。

(8) 10月の当国世論調査結果

ア 「Cadem」社世論調査結果（10月第1週）

5日、首都圏州全区域において義務的自宅隔離措置が解除されることに鑑み、今回の世論調査が実施された。同調査によると、全調査対象者の51%が感染拡大予防の規制緩和について賛成であると回答。また、93%がマスクの義務的着用について賛成と回答。

経済状況に関して、56%が現下の状況に改善が見られることをポジティブに評価していると回答し、パンデミック開始以降で最も高い数値となった。

次期大統領選挙に向けた選好率については、ホアキン・ラビン・ラス・コンデス区長（UDI）の8%（1ポイント上昇）及び、ダニエル・ハドゥエ・レコレタ区長（PC）の8%（3ポイント上昇）が同率首位に立っており、エベリン・マッテイ・プロビデンシア区長（UDI）（7%）、ホセ・アントニオ・カスト共和国党党首（3%）が続くも、58%が「分からない」または無回答。

また「誰が次期大統領に就任すると思うか」との質問に対しては17%がラビン区長、9%がハドゥエ区長、5%がマッテイ区長と回答。

イ 「Cadem」社世論調査結果（10月第3週）

ピニェラ大統領支持率は16%（2ポイント下降）、不支持率は75%（前回同様）。また、右派層有権者からの支持率は31%（過去2週間で16ポイント下降）。

18日で1周年を迎えた社会騒乱の主要な原因として、年金、医療、教育の格差（60%）、低賃金と生活コストの高さ（32%）、治安悪化及び暴力グループ（18%）、政府、大統領、閣僚の態度（18%）、ビジネス界の悪しき慣行（18%）、制度不信（14%）、ネオリベラリズムモデル（11%）、女性の権利及び性格差（8%）などが回答された。

チリの平常化のために必要なこととして、早急な経済再活性化計画の実施（40%）、新憲法制定プロセス（37%）、治安の回復（22%）が回答された。

抗議活動とデモ行進に関し、衛生危機後の再開に賛成と回答したのは48%（1ポイント上昇）、反対と回答したのは49%（2ポイント下降）。街頭での暴力行為は政治的及び社会的変革をもたらしたため正当化できると回答したのは25%（3ポイント下降）であり、これに反対したのは73%（5ポイント上昇）。

社会危機後のチリについて、より良い国になると回答したのは67%（30ポイント上昇）。

(9) 南部治安情勢

ア 3日、アラウカニア州コジプジ市の東部に位置する国道49号線（Ruta 49）にて、少なくとも8名の覆面武装集団が乗用車2台に放火した。その後、残りの車で逃走を図った林業関係

者らに対し発砲し、被弾した林業関係企業従業員の一人が病院に搬送後死亡した。同人の死亡により、本年の南部治安情勢悪化に基づく死者は合計4名となった。

イ 29日、アラウカニア州カウティン県クンコ市近郊のラ・フィンカ農林作業場に少なくとも5名の覆面武装集団が押し入り、フォレスタル・ミニンコ社の林業関係の重機9台に放火した。今次事件によって本年に発生した林業関連施設に対する放火事件は65件となり、2014年以降では合計で222件に上った。

ウ 30日、アラウカニア州カウティン県パドレ・ラス・カサス市の国道南5号線（Ruta 5 Sur）にてパトロール巡回中であった軍警察の車両が覆面武装集団により発砲され、同車両を運転していた24歳の軍警察官1名が被弾し病院に搬送されるも死亡が確認され、現在検察当局が詳細を捜査中。同日、ピネエラ大統領は大統領府プレスリリースを通じて同人への哀悼声明を発出した。なお、今次事件により本年の南部治安情勢悪化に起因する死者は合計5名となった（現時点で昨年1年間の死者数に相当）。

3 外交

（1）中国漁船団のチリ EEZ 近海航行

ア 3日付プブリメトロ紙電子版は、約330隻の商業漁船から構成される中国巨大漁船団がエクアドル及びペルー沿岸にて操業後、今般、チリの排他的経済水域（EEZ）から僅か400海里周辺を通過したとしてチリ海軍は状況を注視しており、チリ海軍の領海・商船総局（DIRECTEMAR）のシモン・ストゥベン報道官はチリ EEZ において違法操業を行った場合は船船を拿捕した後に告発状を司法当局に提出すると述べたと報じた。

イ 13日付当地エル・メルクリオ紙は、チリ政府が EEZ 付近を通過し、大西洋における烏賊漁操業のためにマゼラン海峡を航行する可能性のある中国漁船団の監視を継続する状況において、米国は同漁船団が違法漁業を行う可能性があるとして、漁船団監視に関してチリに対する協力を実施する旨発表したと報じた。

ウ 18日付当地エル・メルクリオ紙は、チリ海軍は3年前に英国がチリの海上衛星監視強化のために進めていたが高額な費用により頓挫したチリ海域衛星強化計画（Semdac）の代わりに、現在は自国の広大な EEZ の衛星監視能力を向上させるための独自の計画を促進していると報じた。チリ海軍の領海・商船総局（DIRECTEMAR）は同計画にはインテリジェンス・データ、ドローン、無人航空機等も含まれており、計画実施に際する予算は約3億米ドルとの試算が出ていると発表した。

エ 29日、チリ漁業専門誌「AQUA」誌ウェブサイトは、ラ米諸国持続可能漁業・食糧安全保障連盟（ALPESCAS）が昨今の南米諸国 EEZ 近海における中国漁船の操業を拒絶するとともに関連海洋機関に対して地域の漁業管理システムを強化するよう勧告する声明を発出した旨報じた。

（2）大陸棚延長の申請

8日、ピネエラ大統領は、イースター島及びサラ・イ・ゴメス島を含むパスクア島県（行政上はバルパライソ州に所属）の大陸棚の延長に関して過去数年にわたり調査を続けてきた結果、同海域における大陸棚の限界が350海里を上回り、700海里に達し得ると結論付けた

ところ、同報告書を国連海洋法条約に基づいて国連大陸棚限界委員会に提出する予定であると述べた。なお、同報告書においてチリ政府は、55万平方キロメートル以上に上る大陸棚に対して主権的権利を要求している。

(3) 政府高官と中国 Sinovac 社幹部との会合

13日、新型コロナウイルス・ワクチン確保のための政府戦略の枠組みにおいて、コープ科学大臣はパリス保健大臣、ジャニェス国際経済担当外務次官らとともに中国ワクチン企業「Sinovac 社」の Weining Meng 副社長らとチリにおける「コロナバック」ワクチン計画に係る臨床試験開始に向けた対面会合を実施した。コープ科学大臣は「今次会合において、Sinovac 社のワクチンの第3フェーズにおける臨床試験進捗状況に関して協議した。チリにおいては数週間後に臨床試験を開始できるだろう。試験実施に向けた初回の接種分のワクチンは来週到着予定である」と述べた。一方、パリス保健大臣は「政府は Sinovac 社と2,000万回分のワクチン供給に係る合意に至った。同ワクチンの利用に際しては、チリ公衆衛生研究所（ISP）やブラジルの国家衛生監視局（ANVISA）といった国家機関によって承認される必要がある。チリにおいて同ワクチンが承認され利用を開始するために、ANVISA が早急に承認することを期待している」と述べた。

(4) アラマン外相のリマ・グループ外相会合出席

13日、アラマン外相は、ロペス・ペルー外相のイニシアチブにより開催されたりマ・グループ会合に出席した。今次会合の目的は、ベネズエラで来たる12月6日に実施予定の議会選挙に係る見通し、同国の人権状況に係る独立国際ミッションの報告及び新型コロナウイルスの影響による同国の危機的な人道状況に係る協議。アラマン外相は、ベネズエラにおいて議会選挙が実施されるための条件が選挙の正当性を保証するための中立性及び透明性に係る最低限の基準を満たしていない旨指摘しつつ、リマ・グループが民主的、平和的、且つ決定的なベネズエラ危機の解決に向けた支援を行えるよう更なる努力の必要性を強調した。

(5) チリ・インド外相会談

16日、オンライン形式にて実施された、第一回智印ハイレベル合同委員会において、アラマン外相は「インドは現在のチリ外交においてブラジル、インドネシアとともに「三大国」と位置づけ優先度の高い国の一つであり、様々な分野においてインドと特別且つ優先的な関係を築くべきである」と述べた。同会合において、両外相は、2006年にニューデリーで署名され2007年8月に発効した部分到達協定（PSA）の深化に向けた交渉を本年中に再開する旨合意した他、二国間の友好関係及び協力の強化を継続するために、間もなく在ムンバイ・チリ総領事館が開館予定であると強調した。昨年の両国の貿易総額は約21億100万米ドルに達し、その内チリからインドへの輸出総額は約11億8,600万米ドルに上る。主要な輸出製品は銅、モリブデン、ヨウ素で、輸入製品は観光用車両や医薬品等である。

(6) チリ在外公館に対する民主主義・治安状況に係る報告書の共有

16日、チリ外務省は、世界各国の合計87カ所に上るチリ在外公館に対して「チリの民主的且つ制度的軌跡」と題する、昨年10月の地下鉄賃料値上げに端を発する社会騒乱発生以降

の当国における民主主義・治安状況等に係る報告書を送付した。同報告書は、内容に関してピネラ大統領の承認を得た後、アラマン外相が署名した上で、社会騒乱発生以降の政府機関の対応に係る対外的な広報を目的として、在外公館に共有されたものである。同報告書内ではインターネットの普及が社会抗議活動の大きな要因となった可能性及び経験的なエビデンスに必ずしも基づかない不平等に関する認識が潜在的な政治的不安定の最も重要な指標となった可能性に言及しつつ、社会騒乱発生から1年が経過した現在において、依然として暴力行為を行使する一部の集団に対して厳格な法の支配の下で対応にあたる必要があるものの、チリは平穏な日常を取り戻したと結論付けている。

(7) アラマン外相の第50回 OAS 総会出席

20日、アラマン外相は、第50回米州機構(OAS)オンライン総会に出席し、社会騒乱の発生から丸一年を迎えたチリの状況について民主主義的且つ制度的なプロセスを通じて騒乱に対する解決を提示してきたと述べた。また、ベネズエラ危機の唯一の解決は民主的、平和的且つベネズエラ国民自身により導かれなければならないとしつつ、総会の枠組みで採択される決議をチリは支持する考えであると述べた他、ニカラグアについて「暴力、市民社会に対する抑圧、人権侵害、野党政治家への迫害、民主的国家機構の欠如等に関して、チリは2年間にわたり非難し続けている。したがってチリはニカラグア政府に対して2021年に自由で公正な大統領・議会選挙を行うための選挙改革を実施する旨要請する決議を支持する考えである」と述べた。また、ロンガリク・ボリビア外相が提示した、近い将来に(チリ及びボリビアの)国交正常化を考慮するアジェンダの構築を通じた太平洋への主権的アクセスの欠如の解決に向けた対話及び協力の優先について、アラマン外相は「チリは1904年の(チリ・ボリビア平和友好)条約及び2018年の国際司法裁判所(ICJ)の判決に基づき、両国の国益に資する協力を拡大するために、ボリビアとの対話の意思を維持する意向を有している。チリ及びボリビアの両国が過去の相違を新たな一致に変革しつつ、外交関係を通じて将来のアジェンダに取り組んでいくために、チリの現政権は状況が時宜を得た際にボリビアに対する『進歩的接近』と名付けた政策を実行することを明確に示してきた」と述べた。